

令和3年8月第11回松阪市教育委員会定例会会議録

令和3年8月24日（火）教育委員会室

議決事項

なし

報告事項

1. 令和3年8月議会について
2. 松阪市教育委員会が保有する要綱の整理について
3. 令和3年度7月児童生徒の問題行動等について
4. 松阪市立幼稚園の就園に関する取扱要綱の全部改正について

出席者

教育長	中 田	雅 喜
委員（教育長職務代理者）	岡 田	光 生
委員	長 井	雅 彦
委員	谷 口	雅 美
委員	服 部	美由紀

出席事務局職員

事務局長	鈴 木	政 博
事務局次長	村 田	佳 之
教育総務担当参事兼教育総務課長	中 西	雅 之
学校教育課長	塩 野	光 弘
学校支援担当参事兼学校支援課長	大 辻	結 花
学校支援課子ども安全・安心担当監	小 泉	恵 希
学校支援課子ども支援研究センター所長	原 田	青 子
スポーツ振興・国体担当参事兼スポーツ課長	刀 根	和 宜
こども局幼稚園保育園担当参事兼こども未来課長	谷 中	靖 彦

午後1時30分 開会

○教育長

それでは、ただいまから令和3年8月第11回松阪市教育委員会定例会を開会いたします。

なお、傍聴の申し出がございましたので、私のほうで許可をいたしましたこと、ご報告申し上げます。

皆様もご存じのとおり、20日から松阪市を含む県内9市8町の地域を対象とした三重県に、まん延防止等重点措置が適用されました。県内でも確実にデルタ株への置き変わりが進んでいると言われていた中、当然のことながら、松阪市も同様の傾向があると言わざるを得ない状況でございます。

教育委員会定例会におきましても、従来から出席者を必要最小限に絞り込むなど、感染症対策を実施してきたところですが、今回は、Zoomアプリを活用したリモート会議方式で開催させていただきます。

委員の皆様、執行部の職員におかれましては、普段より少し大きめの声で、ご発言いただきますよう、お願い申し上げます。

それでは、事項書に従いまして、進めてまいりますので、よろしく願いたします。

本日は、議決事項がございません。

報告事項1から4までにつきまして、事務局から説明願います。

1. 令和3年8議会について

2. 松阪市教育委員会が保有する要綱の整理について

(報告事項1、2 教育総務課長から説明)

3. 令和3年度7月児童生徒の問題行動等について

(報告事項3 子ども安全・安心担当監から説明)

4. 松阪市立幼稚園の就園に関する取扱要綱の全部改正について

(報告事項4 こども未来課長から説明)

○教育長

事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質問等がないようですので、報告事項1から4までを承認したいと思います。いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告事項1から4までは承認いたしました。

※※※

○教育長

報告事項が終了いたしましたので、「その他」に入ります。

まず、委員の皆様と意見交換を賜りたい案件がございますので、私から提案させていただきます。

議題を「夏休み明けの小中学校における新型コロナウイルス感染症対応について」とさせていただきます。さまざまな観点から委員の皆様の闊達なご意見を賜りたいと思います。

コロナ禍において学校が再開するに当たり、こういうことが懸念される、このような心配があるなど、皆様から頂戴したご意見を集約して教育委員会事務局内で検討させていただき、関係部局との調整を図った上で、市長の記者会見という形で発表させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いたします。

◆委員

分散登校ということも聞くが感染力が高まってきているような状況において、果たして分散登校のみで感染拡大を最小限に留めることが可能であるのか。分散登校に固定してし

もうだけでなく、こどもたちの感染状況や推移を見守りながら柔軟に対応していただきたいと思います。

○教育長

分散登校というのは一つの手法ではありますが、今後の感染状況を把握しながら他の手法も検討して柔軟に対応してまいりたいと考えます。

◆委員

子どもが感染した場合、大人と比較して重篤化する可能性は低いと思われませんが、治療方法が大人の場合とは少し異なるようなことも聞きます。松阪地域の医療体制がしっかり確保できるのか、もし多くの子どもが感染しても対応できる体制なのか、そのあたりを事前に確認していただけると良いのではと思います。

○教育長

子どもに対応した医療体制については、関係部局と調整をさせていただきながら、しっかりと把握してまいりたいと思います。この件については、次回又は確認が取れ次第、担当から委員のみなさまに情報提供させていただきたいと思いますので、担当者においてはよろしく願いいたします。

◆委員

前回の学校休業の際には、松阪市は、家庭で面倒を見られない児童生徒を学校で面倒を見ていただいたと記憶しています。分散登校や学校休業となった場合には、前回にも増して、児童生徒のケアを是非ともお願いしたいと思います。

○教育長

ひとり親家庭であったり、医療従事者を親に持つ子どもであったり、そういったこどもが家庭で一人でご飯を食べたりすることがないよう、放課後児童クラブの協力も得ながら、児童生徒一人ひとりに配慮した取組を進めていきたいと考えております。

◆委員

今後、もし自宅学習が行われることになったとしても、松阪市は1人1台タブレットの活用により、学習面では非常に上手に取り組んでいただけるものと期待しておりますが、もう一つ、人間関係というか仲間づくりという観点から、例えば、分散登校になった際に、登校している児童生徒と自宅学習をしている児童生徒とがリモートで繋がれるような取組、ホームルームのようなことも実践していただけるとなお良いのではと考えます。

○教育長

学校でのリモート授業については、おそらく松阪市の取組が県内他市町の見本となっていくものと思われます。委員がおっしゃられるように、リモートを活用して学校と家庭を繋ぎ児童生徒同士が交流するということは非常に大切な取組であると思いますので、各学校で是非とも取り入れていただくよう計画を立てていきたいと思います。

○教育長

他にございませんか。

26日に県内市町教育長会議をリモート開催して県内他市町の状況を確認することとしています。先日から松阪市に多くの問い合わせをいただきますが、その多くはリモート授業を実施したいとか、午前中のみ授業として給食なしで午後は放課にするとかです。

◆委員

先日、保護者の方々とお会いする機会があり、多くの保護者も感染拡大を不安がっておられました。分散登校やリモート学習であれば不安も少しは解消されると思います。しかし、子どもたちもマスクの情報などですごく不安に思っています。夏休みが明けて友

